

平成27年第3回邑南町議会定例会(第2日目)会議録

1. 招集年月日 平成27年3月9日(平成27年2月26日告示)
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 議 平成27年3月13日(金) 午前 9時30分
 散会 午前10時01分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	辰田 直久	13 番	亀山 和巳
14 番	石橋 純二	15 番	三上 徹	16 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	服部 導士	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	飛弾 智徳
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計管理者	安原 賢二
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	寺本 恵子
教育長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘	生涯学習課長	能美 恭志

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成27年第3回邑南町議会定例会議事日程(第2号)

平成27年3月13日(金) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の質疑

議案第5号 指定管理者の指定について

議案第6号 邑南町行政手続条例の一部改正について

議案第7号 邑南町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

議案第8号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第9号 邑南町青少年旅行村条例の一部改正について

議案第10号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について

議案第11号 邑南町下水道条例の一部改正について

議案第12号 邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案第13号 邑南町医療福祉従事者確保奨学基金条例の一部改正について

議案第14号 邑南町教職員住宅管理条例の一部改正について

議案第15号 邑南町立石見中学校寄宿舎条例の廃止について

議案第16号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について

議案第17号 邑南町団体営農業基盤整備促進事業分担金徴収条例の制定について

議案第18号 邑南町教育支援センター条例の制定について

議案第19号 邑南町いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について

議案第20号 邑智郡総合事務組合規約の変更について

- 議案第 2 1 号 邑南町地域保健福祉計画の一部変更について
- 議案第 2 2 号 町道路線の廃止について
- 議案第 2 3 号 町道路線の認定について
- 議案第 2 4 号 平成 2 6 年度邑南町一般会計補正予算第 8 号について
- 議案第 2 5 号 平成 2 6 年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 5 号について
- 議案第 2 6 号 平成 2 6 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 3 号について
- 議案第 2 7 号 平成 2 6 年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第 5 号について
- 議案第 2 8 号 平成 2 6 年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 4 号について
- 議案第 2 9 号 平成 2 7 年度邑南町一般会計予算について
- 議案第 3 0 号 平成 2 7 年度邑南町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 3 1 号 平成 2 7 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計予算について
- 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 議案第 3 3 号 平成 2 7 年度邑南町簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度邑南町下水道事業特別会計予算について
- 議案第 3 5 号 平成 2 7 年度邑南町電気通信事業特別会計予算について

平成27年第3回 邑南町議会定例会(第2日目)会議録

平成27年3月13日(金)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番大和議員、2番瀧田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議案の質疑

- 議長(山中康樹) 日程第2、議案の質疑。これより議案第5号から議案第35号までの質疑に入ります。

- 議長(山中康樹) はじめに、議案第5号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。  
(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、議案第5号の質疑を終わります。続きまして、議案第6号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。  
(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、議案第6号の質疑を終わります。続きまして、議案第7号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。  
(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹) 無いようですので、議案第7号の質疑を終わります。続きまして、議案第8号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

- 大和議員(大和磨美) 1番。

- 議長(山中康樹) 1番、大和議員

- 大和議員(大和磨美) 予算とも関連しますが、先日の教民委員会のときの説明では、今回の国保税の税率を上げる原因として、実績に基づいて推計した結果、本年度で約5千500万円の財源不足が生じることとなり一般会計より千900万、基金を取り崩して千500万、それぞれの繰り入れを行ったうえで、さらに不足する残り2千100万円分を今回の税率改定で加入者である皆さんで負担していただきたいという旨の説明でした。基金残高が減少しているのでそこからの繰り入れることがまあできない、それから、ということの前年比で千400万この基金からの繰り入れが減少してます。で、えーとまあ国保という制度の不利な点、共済や協会健保などに比べて、加入者1人当たりの平均所得が低いであるとか、またあの、他の保険だと所得に対して、えっとその、保険料の負担率は5パーセントから7パーセントであるのに対し、国保の加入者は、収入の10パーセントを、が保険料で占められており、これは群を抜いて重い負担になっていることを考えると、今回のように税率を上げて大きな金額を加入者に負担してもらおうということがどうなのかと

考えます。もう少し、そういういろいろな点を考慮して一般会計からの繰り入れっていうのはをもう少し増やすことができないんでしょうか、どうでしょうか。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 国保に関する一般会計からの繰り入れの問題でございますけれども、さきほどおっしゃいましたように財源不足分につきましては税の方での負担をいただく部分と国保の基金からの繰り入れの部分、それから一般会計からの繰り入れの部分ということで、まあ赤字補てん分については、一般会計の繰り入れということで、ある程度対応するというふうにしておりますけれども、ぜん、平成22年だったと思いますけれども、その当時の、その当時も国保税の値上げ等もさしていただいたことがありますけれども、その当時も値上げ分と、それから、一般会計からの繰り入れ分については、ほぼ同等の形で折半をするというような形にしておりましたので、以前からのものを踏襲しまして、今回も値上げ分と一般会計からの繰り入れ分については、だいたい同じぐらいの金額で対応するようにしたいというふうに考えております。それと前回は地域福祉基金というものが一般会計にございまして、そちらを、そちらの基金の方で若干対応できる部分があったんですけども、ま、この非常に厳しい財政状況のなかで、一般会計の方にも、そういった基金も、ま、基金はございますけれども自由に使えるものも少なくなっておりますので、ここはそういう形で一般会計からの繰り入れを千900万ということにさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

●議長(山中康樹) 1番

●大和議員(大和磨美) ええとまあ、6月が本算定となることもあるので、そのときの本算定のときに考慮していただきたいことと、あと国の方にも、やはりあの助成金をもっと増やしていただくような動きを町としてもしていただければと思います。

●議長(山中康樹) えー、他にはないでしょうか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第8号の質疑を終わります。続きまして、議案第9号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第9号の質疑を終わります。続きまして、議案第10号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第10号の質疑を終わります。続きまして、議案第11号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第11号の質疑を終わります。続きまして、議案第12号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第12号の質疑を終わります。続きまして、議案第13号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第13号の質疑を終わります。続きまして、議案第14号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●日野原議員(日野原利郎) 10番

●議長(山中康樹) 10番、日野原議員

●日野原議員(日野原利郎) 議案第14号、教職員住宅の管理条例の一部改正についてですが、これはあの18号、議案第18号と関連をあのう、しておりますけども、この教職員住宅、矢上小学校の校長住宅を今現在教育支援センターとして使っておるということで、これはまあ、矢上交流センターが建設されるおりに、仮住まいとしてこの教職員住宅に入っておったもので、その後、議会等でもいろいろ議論して、今後適当な場所を選定をしてやっていきたいということを言っておられましたが、今回こうして正式に住宅からはずして、いわゆる教育支援センターとしての条例を定められたということについてはいろいろ検討を重ねられて、教育委員会で検討を重ねられて、えー、ここが場所として建物としてよかろうということで、ま、今後変更があるかもわかりませんが、当面はここで決定をしてやるということでしょうか。検討された結果こうなったということでしょうか。そのへんをお伺いします。

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) えっとあのう、2月ですね、17日の教育委員会がまあ最後なんですけど、最終的にこの矢上の教員住宅を用途変更して教育支援センターで当面使っていこうということでございます。で、これはですね、今現状で不登校の子どもたちがああして、来ていただいているんですけど、実際に施設の中の使い勝手の悪い部分も出てきております。で、今教員住宅をそのまま使うとして、手を加えることちょっとできませんので、そういうこともありまして、あるいはあの、駐車場等の狭い部分についても入口の間口をですね、少し広げるようなことをすると軽減できるというようなこともありますので、総合的な判断をされて、これでいこうということで決定したものでございます。以上です。

●議長(山中康樹) 10番

●日野原議員(日野原利郎) まああのう、いわゆる使い勝手が悪いとか若干修繕もあのう、予算も組まれておるようです。ということは、今後当分、そこを教育支援センターとして使っていくというように理解していいんですかいね。

細貝学校教育課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝学校教育課長

●細貝学校教育課長(細貝芳弘) えー、そのように理解していただいていると思います。あのう、常任委員会でも少しお話ししましたが、この不登校の児童、生徒につきましてはまあ羽須美地域から矢上地域とか石見地域まで広範にわたっております。で、あのう一つはですね、指導員あるいは相談員が出かけていくということで、今考えておりまして、あくまでもここの支援センターを拠点としてそれぞれの公共施設に出かけて十分な対応をしていくような構想でやっていますので、当面こういう方向でやりますし、もう一つは学校での不登校の、早くの対応ということをやしまして、できるだけ支援センターに来る前にですね、学校にあのう、通学していただくような態勢を組むようにスクールソーシャ

ルワーカーとか、あるいは学校の皆さんとかそれぞれネットワークをはりながら対応していきたいというふうに思っていますのでご理解たまわれと思います。以上です。

●日野原議員(日野原利郎) はい。

●議長(山中康樹) 10番

●日野原議員(日野原利郎) はい、まああのう、その場所がいいのか悪いのか委員会としては、よかろうということで今回やられたわけですが、またあのう、今日の、今回の一般質問でも出されておられる議員さんがおられますので、また、そこでも話があるかと思いますが、できればあのう、今後やっぱり教育支援センターとしてふさわしいような場所なり、建物なりが必要じゃないかという気がします。ま、今度の今回の一般質問でまたお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

●議長(山中康樹) 他にはありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようでございますので、議案第14号の質疑を終わります。続きまして、議案第15号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第15号の質疑を終わります。続きまして、議案第16号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第16号の質疑を終わります。続きまして、議案第17号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第17号の質疑を終わります。続きまして、議案第18号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第18号の質疑を終わります。続きまして、議案第19号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第19号の質疑を終わります。続きまして、議案第20号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第20号の質疑を終わります。続きまして、議案第21号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第21号の質疑を終わります。続きまして、議案第22号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第22号の質疑を終わります。続きまして、議案第23号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第23号の質疑を終わります。続きまして、議

案第24号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましては、歳入、歳出全般にわたっての質疑とさせていただきます。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。質疑はありませんか。

●大屋議員(大屋光宏) 8番。

●議長(山中康樹) 8番、大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) ページ26ページの農業振興費について2件質問をします。一つは青年就農給付金を前倒しして支給するってことですが、期待するその事業効果は何であるか、もう一点はその下の販売流通対策事業費です。今年はまあ米価も安かって大変だったっていう声をたくさん耳にしましたが、結果として自分たちで売るための補助金でありますこれにつきましては実績がなかったってこと、で、来年度からはこの事業自体も予算から削除されて、事業自体もやめることになっております。その実績がなかった理由をも含めましてまあ事業を取りやめていく経緯につきまして併せて質問します。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長。

●議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 青年就農給付金の平成27年度分を26年度で前倒し支給する事業効果についてでございますけれども、今回補正予算に計上しております平成27年度分の青年就農給付金は安倍総理の指示による経済対策のために行うもので個人消費のてこ入れと地方経済を底上げする観点で行われるものであるというふうに説明を受けておりましてご質問のような農家の皆さんのためという直接的な政策ではないというふうに感じておりますが、その効果を拡大して考えれば、経済対策によって景気が上向き、消費が増加し、その影響が、結果的に農業生産者の皆さんにも及ぶということがあると思いますので、春の作付時期に前倒しで給付金が入れば、資金繰りが楽になるというメリットがあるかというふうに思います。ただ、年間の給付が前半に厚くなる分、後半が薄くなりますので、資金計画に狂いが出ないように農業再生協議会の担い手部会を通じて経営指導にも力を入れていただくよう関係各方面をお願いをしていきたいというふうに考えております。次に販売流通対策についてでございますが、年度当初では予算の計上があるかどうかの問い合わせを数件受けておりましたので、申請があるのではないかとというふうに思っておりましたが、結果としてこのように利用がないということになりました。このことについていろいろ検討したわけでございますけれども、これまで事業を活用いただいた皆さん方は、多くが米の販売促進のための取り組みに活用していただいております、そういった皆さん方の利用が一巡したのではないかとということと、それから、昨年の概算金の下落が個々に対応できる範囲を超えてしまったのではないかとというふうなことを考えました。それに基づきまして、今回、まち人仕事そうごう、創生総合戦略事業費の中の、活力のある農業づくり事業費に販売戦略コーディネーターの設置費を計上したところでございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●議長(山中康樹) 8番

●大屋議員(大屋光宏) 新規就農者を見ておりまして、一番大変だなと思うのは確かに春先の作付けの時期にお金がない、まあ、一般的にここで農業をしておると、一番お金がない時期に、一番資材を買わなきゃいけないということで、あの前倒しされて支給されるのは

大変いいことだと思います。で、再生協を通じてきちんと指導するということですが、本来の目的は無条件で150万が5年間もらえるものではなくて所得目標をクリアすることによって、それは徐々に削減される、あのまあ5年以内に目標をクリアしてもらうというのが一番の課題だと思います。あの、再生協を通じていい形で使ってしっかり指導していただければと思います。それと、販売流通対策につきましてもう一度あの後段のところの説明お願いしたいんですけど、これはやめて今度は地方創生の方で取り組むという部分につきまして、もう一回、個々の団体から、が売りに行くのに補助をするのはやめて町で一括それについては販売を進めていくということなのか、その部分をちょっと考えをもう一回聞かせてください。

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 植田農林振興課長

●**植田農林振興課長(植田弘和)** 個々の農家の皆さんにそれぞれでこれまでは独自の開拓をしていただくというのが販売流通対策の事業なんですけども、新年度からはそういった皆さんのいろんな取り組みをサポートしていただくコーディネイターを設置して町全体の取り組みとなっていけるような取り組みにしていきたい、いうふうに考えております。

●**議長(山中康樹)** 他にはありませんか。

●**中村議員(中村昌史)** 9番

●**議長(山中康樹)** 9番、中村議員。

●**中村議員(中村昌史)** 6ページですね、繰越明許費のところですが、えーと、2点ほど教えてください。一つは民生費の愛香園の改築事業費、これは補助金のことだと思うんですが、あの、補助金の交付については実績報告が出てからでないと交付できないんで、工事が終わらないと補助金が払えないということなんだろうと思います。予定してお、26年度、26年度予算ですので、26年度に支払うということであれば、26年度に工事が終わるような予定であったのか、もともと、工事は、最初から繰り越しを見込んでおられたのか、そのへんのところが、要は、工事が遅れとるんじゃないだろうかというちょっと心配しますので、その辺の状況を教えていただきたい。それから、その下の、土木費の住宅費の日南原2号団地451万円ですが、議案第10号では、4月からこの住宅は使うということになっていると思うんですが、あの、繰り越しをしてまだ工事が残っておることと、今の、住宅管理条例との兼ね合いはどういうふうになっておるのか、その2点を教えてください。

●**飛弾福祉課長(飛弾智徳)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 飛弾福祉課長

●**飛弾福祉課長(飛弾智徳)** 愛香園の補助金についての繰り越しの件でございますけれども、愛香園の建設につきましては、昨年5月、6月に設計され入札をされたわけですが、これがあの不調ということで、さらに設計変更等をされまして、その設計が延びた関係上、その時点で年内的には難しいであろうという見込みで、愛香園の方も手続きを進められました。で、島根県の方にもそういった補助金の繰り越し手続き等もされまして、あの、今回明らかということでございましたので、繰り越しとさせていただくような手続きをさせていただきました。

●**土崎建設課長(土崎由文)** 議長、番外。

- 議長(山中康樹) 土崎建設課長。
- 土崎建設課長(土崎由文) 日南原団地の造成工事につきましては、順調に推移をしております。契約どおり3月末の竣工を予定しております。で、3月9日から20日までで募集をかけまして、25日抽選をして決定をする運びでございますけども、ここにあげてあります451万の繰り越しについては外構の舗装を予定をしております。周辺の舗装をですね、別発注で予定をしております。これが少し工期を4月に入るのではなかろうかということがありますのでこの舗装工事については繰り越しの中に入れさせていただきます。
- 議長(山中康樹) 9番。
- 中村議員(中村昌史) 愛香園のことについてはわかりました。えっと、日南原団地の方は外構工事をされるということですが、あの住宅そのものの使用について支障はないんですか、その点だけお願いします。
- 土崎建設課長(土崎由文) 議長。
- 議長(山中康樹) 土崎建設課長
- 土崎建設課長(土崎由文) 外構工事、舗装工事でございます。短期間で完了するというふうに思っております。抽選をしまして実際に入居に至るのが4月中旬から以降ということで、手続き上、そのくらいの予定がかかると思っております。その間に舗装工事が終わるものと思っております。
- 議長(山中康樹) 他にはありませんか。
- 大和議員(大和磨美) 1番。
- 議長(山中康樹) 1番、大和議員。
- 大和議員(大和磨美) 繰り越し明許費、先ほどのページなんですけれども、7番商工費、プレミアム商品券のことなんです。以前、平成21年にも同じような国からのやはり、まあ商品券を、緊急対策ということで発行していると思うんですが、そのときの経済効果というのは実際邑南町でどうだったのか、そのへんのことを調べた上で、今回また、この事業をしようと思ったんでしょうか、というのも国からは他にも福祉灯油券の購入券であるとかそういうことでも使えますよというふうにくてたと思うんですが、これを採用した理由っていうのがあれば教えてください。
- 日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 日高商工観光課長
- 日高商工観光課長(日高始) プレミアム商品券に関するご質問でございます。あの、前回21年に発行を確かにいたしております。この経済効果としましては当時やはり1億5000万の商品券の発行、プレミアム商品券の発行になっております。このことによりまして町内消費が、このプレミアム商品券を発行することによりまして町内消費が増えているということ、これはまあ、あの商工会等の数字を当時も分析をしまして、町内消費が増えているというところの傾向をつかんでおります。それと、それ以前に商工会の発行している従来の商品券がございましたが、このプレミアム商品券を発行することによりまして従来からある商品券も販売が伸びたということの実績もございます。そういった実績を勘案しまして、今回のこの事業について庁舎内でもいろいろ検討しました結果、今回もこのプレミアム商品券の発行を計画をして事業を進めようということになっており

ます。以上でございます。

●議長(山中康樹) 他にはありませんか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようでございますので、議案第24号の質疑を終わります。続きまして、議案第25号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。質疑はありますか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようでございますので、議案第25号の質疑を終わります。続きまして、議案第26号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。質疑はありますか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第26号の質疑を終わります。続きまして、議案第27号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第27号の質疑を終わります。続きまして、議案第28号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第28号の質疑を終わります。続きまして、議案第29号に対する質疑に入ります。本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。質疑はありますか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第29号の質疑を終わります。続きまして、議案第30号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありますか。ありませんか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第30号の質疑を終わります。続きまして、議案第31号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いをいたします。質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

●議長(山中康樹) 無いようですので、議案第31号の質疑を終わります。続きまして、議案第32号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわた

って行います。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第32号の質疑を終わります。続きまして、議案第33号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第33号の質疑を終わります。続きまして、議案第34号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第34号の質疑を終わります。続きまして、議案第35号に対する質疑に入ります、本件の質疑につきましても、歳入、歳出全般にわたって行います。質疑の際は、あらかじめページ数を示して、これを行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議長(山中康樹)** 無いようですので、議案第35号の質疑を終わります。以上で、議案第5号から議案第35号までの質疑はすべて終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

- 議長(山中康樹)** 以上で本日の日程は、すべて議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。大変、ご苦労さまでございました。

—— 午前10時1分 散会 ——